

常任委員会の審査から

付託案件

議案第84号 平成30年度一般会計補正予算

通院が困難な高齢者や外出が困難な重度障がい者への支援を強化するため、クーポン券等によるタクシー乗車1回当たりの助成額の引き上げに要する経費など、9億2,461万円の増額補正のほか、債務負担行為(複数年度にわたり支出を予定する事業)補正として、千里第二小学校校舎増築工事に係る実施設計業務等を追加

予算常任委員会には予算案1件が付託されました。付託案件、主な内容(審査内容・結果を含む)は、次のとおりです。

なお、地震対応のため、本定例会は日程等を一部変更して開催したことから、総括質疑は行っておりません。

予算常任委員会
〔審査案件〕
予算関係の議案



議案第84号 平成30年度一般会計補正予算

全員賛成で
承認

〈主な内容〉

- 通院困難者タクシークーポン券事業
61万円
- 重度障害者福祉タクシー料金助成事業
681万円



- 私立保育所整備費助成事業
7億5,422万円
待機児童の解消に向け、保育所を創設する事業者に対し、その整備費用を助成
- 公立小規模保育事業所整備事業
1億3,036万円
待機児童の解消に向け、旧いずみ母子ホーム(泉町2丁目)を改修し、公立の小規模保育事業所を整備
- 中央図書館耐震補強等改修事業
2,051万円
耐震補強を含む大規模改修に係る実施設計費用及び休館中の仮設窓口設置に係る経費を追加
- 議会サポート事業
239万円
クラウド型議会文書共有システムを効果的に活用するため、タブレット端末等の導入経費を追加

〈賛成意見の概要〉

- 千里第二小学校では、児童数の増加に伴い、教室を確保する必要があり、プールを撤去し教室や屋上プール等を整備する予定である。このため、児童は3年間、片山市民プールを利用することになるが、授業や体力的な負担等を十分に考えて計画を進められたい。
- タブレット端末の導入に際しては、全議員が印刷経費等の削減効果の数値目標を共有されたい。
- 中央図書館の耐震補強工事にあたっては、将来を見据え、多機能トイレなど、設備面の充実も図るよう要望する。



校舎等を増築する千里第二小学校

主な付託案件

議案第64号 市税条例等の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、市長の認定を受けた先端設備等導入計画に基づき取得した機械装置等に対する3年度分の固定資産税の軽減措置について、課税標準額を0円とするとともに、市たばこ税の税率の引き上げなどを行うものです。

議案第64号 市税条例等の一部改正



〈主な質疑項目〉

- わがまち特例措置の対象となる資産の拡充に伴い、本市では適用が見込めない設備にまで特例割合を設ける理由
- 生産性向上特別措置法の規定により取得した機械装置等に対する特例割合を本市がゼロとする理由
- 支援措置による固定資産税の減額分に対する普通交付税措置の内容
- 健康志向により減少が見込まれるたばこ売り渡し本数の試算方法
- 今回の条例改正に関連する規則や内規等の整備状況

〈賛成意見の概要〉

- できるだけ多くの事業者が軽減措置を利用できるよう、地域の産業活性化に資するような取り組みを進められたい。
- 本市で政策的に改正する部分と、税法上、必ず改正しなければいけない部分が混在しているため、今後はきちんと分けて報告、説明すべきである。

財政総務常任委員会には条例案等2件が付託されました。主な付託案件及び審査内容・結果は、次のとおりです。

財政総務常任委員会
〔審査分野〕
防犯・防災、消防、行財政など

付託案件

議案第81号 公用車の交通事故に係る損害賠償

議案第81号 公用車の交通事故に係る損害賠償

〈主な質疑項目〉

- 再発防止策
- 口頭ではなく、文書で安全運転を注意喚起する必要性
- 懲戒処分に関する処分基準
- 夜間運転を避ける方策の検討



文教市民常任委員会には単行事件1件が付託されました。付託案件及び主な審査内容・結果は、次のとおりです。

文教市民常任委員会
〔審査分野〕
教育、文化、コミュニティなど

スポーツ推進基金の用途について、詳細な報告を受けることにしました

付託案件の審査の後、スポーツ推進基金の用途について、検証していく必要があるため、所管事項に関する事務調査(文化、スポーツ振興施策)を行い、今年度中に市から詳細な報告を受けることを決定しました。

※スポーツ推進基金…市立吹田サッカースタジアムの命名権で得た収入を積み立て、ガンバ大阪のホームタウン関連施策の推進、市立スポーツ施設及びその環境の整備などに活用するための基金



定例会の概要
代表質問
質問

常任委員会

特別委員会

議決結果

意見書等

付託案件

議案第63号 小規模保育施設条例

いずみ保育園(泉町2丁目)の園舎2階部分(旧いずみ母子ホーム)にいずみ小規模園(定員19人)を設置するために必要な事項を定めるものです。

議案第82号 岸部中グループホームの指定管理者の指定

現指定管理者の基本協定締結解除の申し出を受け、指定管理者の指定を平成30年6月30日に取り消し、新たな指定管理者の公募・選定に要する期間の暫定措置として社会福祉法人寿楽福祉会を、平成30年7月1日から平成31年3月31日まで指定管理者に指定するものです。

健康福祉常任委員会には条例案等2件が付託されました。付託案件及び主な審査内容・結果は、次のとおりです。

健康福祉常任委員会
【審査分野】
福祉、医療、子育てなど



議案第63号 小規模保育施設条例

全員賛成で
承認

〈主な質疑項目〉

- いずみ小規模園に配置する保育士の人数及び正規・非正規職員の内訳
- 同規模の私立小規模園と配置職員数が異なる理由
- 階下にある連携施設のいずみ保育園とは別に、いずみ小規模園で給食調理を行う理由
- いずみ小規模園の緊急保育の対象となる児童の要件と定員を超えて受け入れができる児童数
- 保育士等の職員に対する服務規律遵守の徹底
- 保育の必要量の見込みを上回る保育量を確保する必要性



いずみ小規模園が2階に設置される予定のいずみ保育園

議案第82号 岸部中グループホームの指定管理者の指定

全員賛成で
承認

〈主な質疑項目〉

- 現指定管理者の運営の問題点を指摘されていたにもかかわらず、対応できなかった理由
- 新たな指定管理者が決定するまでの間の利用者の他施設への移転や居宅介護サービスの利用の検討
- 指定期間中の解除による損害について、市が現指定管理者に損害賠償請求する可能性
- 利用者の人権や財産の侵害に関する実態調査を早急に必要な実施する必要性
- 利用者に配慮した、今回指定する法人による指定期間終了後の運営継続の検討
- 特定非営利活動法人への監査などを厳格に行う必要性
- 管理運営を安定させるための法人間連携など、国が示すモデルの法人等への周知



主な付託案件

議案第78～80号 市営住宅解体撤去等工事請負契約の締結

豊津住宅T2棟を1億5,854万円で、津雲台第1住宅を3億3,881万円で、佐竹台住宅を1億5,950万円で解体撤去等する工事請負契約をそれぞれ締結するものです。

議案第83号 大阪広域水道企業団が共同処理する事務の変更に関する協議

企業団が共同処理する事務に泉南市、阪南市、豊能町、能勢町、忠岡町、田尻町及び岬町に係る水道事業の経営に関する事務を追加する規約の変更案について、本市を含む関係市町村と協議するものです。

建設環境常任委員会には契約案件等6件が付託されました。主な付託案件及び審査内容・結果は、次のとおりです。

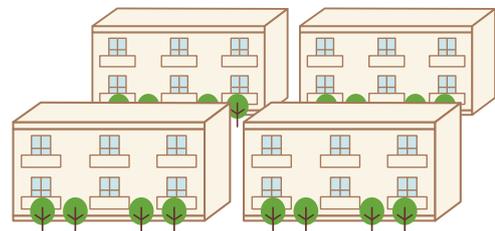


議案第78～80号 市営住宅解体撤去等工事請負契約の締結

全員賛成で承認

〈主な質疑項目〉

- 解体撤去等費用の妥当性
- 解体やアスベスト処理について近隣住民に周知する予定
- 解体前に近隣住宅への家屋調査を実施する必要性
- 解体後の土地利用の方向性



議案第83号 大阪広域水道企業団が共同処理する事務の変更に関する協議

全員賛成で承認



〈主な質疑項目〉

- 七つの地方公共団体との水道事業統合に向けた今後のスケジュール
- 企業団議会で議決権を常時行使できない市町村議会の意見の反映方法
- 本案と企業団議会の議員定数との関係性
- 企業団議会の議員定数に対する他市町村議会の認識
- 企業団議会で議員定数を審議する時期

※本案については6月29日に一旦、継続審査としましたが、企業団から本案について説明したい旨の申し出があったため、7月2日に参考人として企業団副企業長等の出席を求め、意見を聞くことを決定しました。

副委員長から参考人に対し、「企業団の規約を改定し、料金改定等の重要案件の議決権をすべての市町村議会が持てるようにすべきである。また、企業団に統合される団体には企業団議会の議席を配分すべきと考えるが、意見を聞きたい。」との発言があり、参考人からは「企業団議会の議員定数案は、各市町村議会からのさまざまな意見を踏まえて検討しているが、吹田市議会の考え方も踏まえて、7月20日開催予定の企業団首長会議に提案したい。」との発言がありました。

この意見を踏まえ、本案を採決し、全員賛成で承認しました。

定例会の概要
代表質問
質問

常任委員会

特別委員会

議決結果
意見書等

〈平成30年4月4日開催分〉

- ・所管部局が実施したい取り組みを具体的に発信し、市民の機運高揚を図る必要性については、中核市移行準備室が所管部局と連携して市民への説明を行っていききたい。また、中核市移行基本計画(素案)は、中核市移行推進本部会議の部会等を開催し、ブラッシュアップを図り、これまでの検討内容や頂いた意見も十分踏まえ、所管部局とも連携し、取りまとめたい。

委員会としての意見

今後、パブリックコメント等に付す中核市移行基本計画(案)は、本委員会での意見をしっかりと踏まえて作成するとともに、本委員会委員をはじめ、全議員に対して丁寧に説明されたい。

※なお、本委員会は、名称及び設置目的を同年6月7日の本会議で変更しました。(詳細は15面の議決結果の欄外に記載)

〈平成29年7月24日開催分〉

- ・総合計画の基本計画策定に合わせて各行政分野の個別計画を見直す必要性については、個別計画等も、計画の見直しの際に、目標値等について、総合計画との整合性を図るべきであると考えている。

委員会として取りまとめ、市長に提出した意見

①「政策」、「目標」、「現状と課題」、「施策」及び「施策指標」については、関連性が低いと思われる箇所もあるので、より関連性を持たせるようにされたい。また、関連性が市民に分かるような文章を作成されたい。②「政策」の推進を図り、進捗度^{しんちよく}が検証できるよう、本市の実情に沿ったより適正な「施策」や「施策指標」を設定されたい。③本市の目指す将来像が、市民にとって分かりやすく具体的に描かれ、市民が共有し、市民が願うまちづくりに資する総合計画となるよう努められたい。

〈平成29年9月28日開催分〉

- ・本委員会で総合計画の最終案が示された後、議会の意見を発言できる時期については、パブリックコメント手続きを経て、市として総合計画(案)を決定する予定であり、同案を平成30年9月定例会に議案として提案するので、そこで議会の意見を聴取したい。

〈平成30年2月6日開催分〉

- ・まちづくりを総合的に進めるにあたっての基本計画の「基本計画推進のために」の役割については、市民生活における問題は、一つの分野の取り組みだけでは解決できないと認識しており、「基本計画推進のために」の中で、分野を超えた連携をしっかりと位置づけ、事業を進めていきたい。

〈平成30年4月20日開催分〉

- ・中核市へ移行した場合の総合計画の見直しの可能性については、総合計画は大きな方向性を示したものであり、移行したとしてもその方向性は変わらない。

委員会としての意見

第4次総合計画の別冊の基礎資料集(案)に掲載されている「取組ごとの圏域設定の例」を冊子本体に掲載することを検討するとともに、総合計画審議会等に伝達されたい。

※なお、本委員会は、設置目的を達成したため、同年6月7日の本会議で廃止しました。

総合計画検討特別委員会

設置目的：第4次総合計画の策定段階から議会が積極的に関わり、あらゆる角度から調査検討を加え、市民の視点に立った総合計画とするため、協議を行う




総合計画審議会での審議の様子

定例会の概要
代表質問
質問
常任委員会
特別委員会
議決結果
意見書等